E　not be currently under a suspension of business order as instructed by The Obligating Officer.

⑺　Time limit of tender : 5 : 00 PM 27, August, 2010

⑻　Contact point for the notice : Takayuki ONO, Procurement Section, Accounting Division, Tsukuba University of Technology, 4―3―15 Amakubo Tsukuba-shi 305―8520 Japan, TEL 029―858―9318

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成22年7月1日

国立大学法人千葉大学契約担当役
事務局長　池田　輝司

◎調達機関番号　415　◎所在地番号　12

○第4号

1　調達内容

⑴　品目分類番号　14

⑵　借入件名及び数量　学術情報基盤システム一式

⑶　調達件名の特質等　入札説明書による。

⑷　借入期間　平成23年3月1日から平成29年2月28日

⑸　借入場所　千葉大学総合メディア基盤センター

⑹　入札方法　落札者の決定は、総合評価落札方式をもって行うので、提案に係る性能、機能、技術等に関する書類（以下「総合評価のための書類」という。）を提出すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2　競争参加資格

⑴　国立大学法人千葉大学の契約事務取扱細則第5条及び第6条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　国の競争参加資格（全省庁統一資格）又は国立大学法人千葉大学の競争参加資格のいずれかにおいて平成22年度に関東・甲信越地域の「役務の提供等」のA、B又はC等級に格付けされている者であること。

⑶　国立大学法人千葉大学の契約事務取扱細則第7条の規定に基づき、契約担当役が定める資格を有する者であること。

⑷　事務局長から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

3　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先
〒263―8522 千葉市稲毛区弥生町1―33
千葉大学財務部契約課契約第三グループ　大森　　壽　電話043―290―2077

⑵　入札説明書の交付方法　本公告の日から上記3⑴の交付場所にて交付する。

⑶　入札説明会の日時及び場所　平成22年7月21日14時30分　千葉大学総合メディア基盤センター会議室

⑷　入札書の受領期限　平成22年8月30日17時00分

⑸　開札の日時及び場所　平成22年9月30日14時00分　千葉大学総合メディア基盤センター会議室

4　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。

⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に総合評価のための書類及び本公告に示した物品を貸付けできることを証明する書類を添付して入札書の受領期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、事務局長から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他入札説明書による。

⑸　契約書作成の要否　要。

⑹　落札者の決定方法　本公告に示した物品を貸付けできると契約担当役が判断した入札者であって、国立大学法人千葉大学契約事務取扱細則第13条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、事務局長が入札説明書で指定する性能、機能、技術等（以下「性能等」という。）のうち、必須とした項目の最低限の要求要件をすべて満たしている性能等を提案した入札者の中から、事務局長が入札説明書で定める総合評価の方法をもって落札者を定める。

⑺　手続における交渉の有無　無。

⑻　その他　詳細は、入札説明書による。

5　Summary

⑴　Contracting Entity : Terushi Ikeda, The Obligating Officer Administration Bureau, Chiba University

⑵　Classification of the products to be procured : 14

⑶　Nature and quantity of the products to be rent : Information and computing system 1 Set

⑷　Rent period : From 1, March, 2011 through 28, February, 2017

⑸　Rent place : Institute of Media and Information Technology, Chiba University

⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

A　not come under Article 5 and 6 of the Regulation concerning the Contract for Chiba University, Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause,

B　have the Grade A, Grade B or Grade C qualification during fiscal 2010 in the Kanto・Koshinetsu area in offer of services for participating in tenders by Single qualification for every ministry and agency, or in tenders by National University Corpration,

C　meet the qualification requirements which The Obligating Officer, Administration Bureau, may specify in accordance with Article 7 of the Regulation,

D　not be currently under a suspension of business order as instructed by The Obligating Officer Administration Bureau, Chiba University.

⑺　Time limit of tender : 5 : 00 PM 30, August, 2010

⑻　Contact point for the notice : Hisashi Ohmori, Procurement Section, Accounting Division, Chiba University, 1―33 Yayoicho Inage-ku Chiba-shi 263―8522 Japan, TEL 043―290―2077

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成22年7月1日

国立大学法人東京大学総長　濱田　純一

◎調達機関番号　415　◎所在地番号　13

○第17号

1　調達内容

⑴　品目分類番号　26

⑵　購入等件名及び数量　再加熱カート　一式

⑶　調達件名の特質等　入札説明書による。

⑷　納入期限　平成23年1月14日

⑸　納入場所　東京大学医学部附属病院

⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2　競争参加資格

⑴　国立大学法人東京大学の契約事務取扱規程第2条及び第3条の規定に該当しない者であること。

⑵　国の競争参加資格（全省庁統一資格）において平成22年度に関東・甲信越地域の「物品の製造又は物品の販売」のA、B又はC等級に格付けされている者であること。

⑶　購入物品に係る迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。